

平成25年度 文化庁日本語教育大会
「生活者としての外国人」のための日本語教育ワークショップ
第2分科会

行動・体験中心の活動を考えよう
～「教材例集」を活用するために～

2013年8月31日 昭和女子大学

米勢 治子
(東海日本語ネットワーク)
矢部まゆみ
(横浜国立大学非常勤講師)

第2分科会の流れ

0. はじめに
1. カリキュラム案についておさらい
2. 行動・体験中心の活動について
3. 行動・体験中心の活動のデザインについて
考えてみよう
4. 教材例集活用の留意点
5. 質疑応答

はじめに

- 今日のメンバーはどんな人？

1. カリキュラム案についておさらい

- カリキュラム案って、どうしてできたの？
- 標準的なカリキュラム案って？

「カリキュラム案」の背景

○平成19年7月

- ・定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

○平成20年1月

【報告書】「今後検討すべき日本語教育の課題」

⇒地域社会の一員として外国人が社会参加するのに必要な日本語学習の支援で、以下の3点について早急に検討が必要

- ① 内容の改善 ② 体制の整備 ③ 連携協力の推進

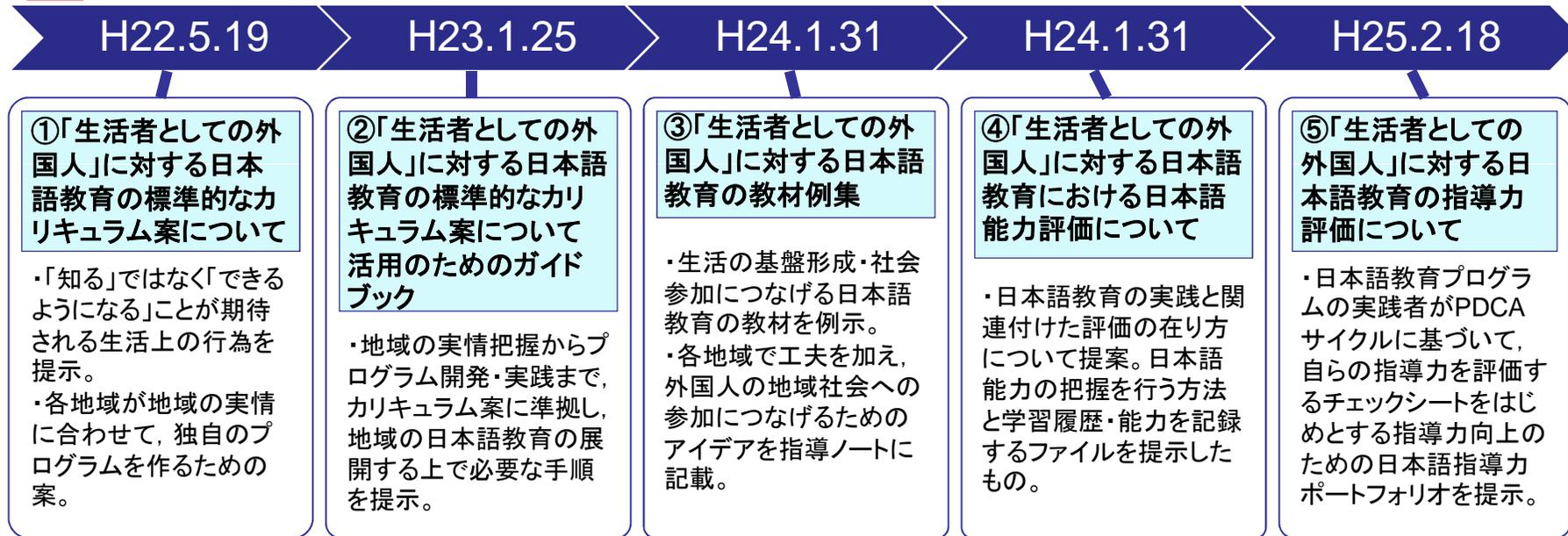
日本語教育の内容・方法の改善における成果物

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」
①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担, ②各機関の連携協力の在り方, ③コーディネート機関・人材の必要性, ④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討

・「外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できる」ようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の仕方を以下の具体物を通して提示。



各地域において、上記成果物を活用して各地域の実情に応じた日本語教育を展開し、日本語教育を通じて、外国人が地域社会とつながり、外国人の社会参加(エンパワメント)・多文化共生社会につながることを期待。

【検討2】日本語教育に関する課題の検討

・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、日本語教育に関する課題の洗い出し、整理を実施。
平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容・方法 5点セットの全体像について

～背景・課題～

【グローバル化】

- ・グローバル化が進展し、人の国際的な移動も活発化
- ・日本に在住する外国人数の増加
約 108 万人（平成 2 年末） → 約 204 万人（平成 24 年末）
- ・日本国内の日本語学習者数の増加
約 6 万人（平成 2 年末） → 約 14 万人（平成 24 年末）

【目的に対応した日本語教育の必要性】

- ・生活上の基盤を形成する上で必要となる日本語教育（「生活者としての外国人」に対する日本語教育）の内容・方法が十分に確立されておらず、開発が必要。

仕事や研究…ではなく、生活の部分に対する日本語教育について検討。

～検討・提示～

日本語教育小委員会において、

- <どんな人に活用していただきたい？>
 - ・一義的には各都道府県、市町村における日本語教育担当者及びコーディネーター的役割を果たす人
- <どんな人に対応するために？>
 - ・「生活者としての外国人」（全ての外国人の生活の側面）
- <何をするのか？>
 - ・生活上の基盤を形成する上で必要な日本語教育を行う際の内容・方法

について検討

ほかにも事業の企画や、教室活動の際にも使用したり、参考としたりしてください。

5点セットを作成！

指導者について

教室活動

の内容について

学習者について



教室活動のデザインと参加

行動・体験中心の教室活動への参加による日本語学習、相互理解



参加

指導者について、学習者について、指導者と学習者が会う教室活動の内容や方法についてまとめています。

【目的】

言語・文化の相互尊重を前提としながら、「生活者としての外国人」が日本語で意思疎通を図り、生活できるようにすること

【目標】

- 日本語を使って
- 健康かつ安全に生活を送る
 - 自立した生活を送る
 - 相互理解を図り、社会の一員として生活を送る
 - 文化的な生活を送る
- ことができるようにすること

指導力評価

◎実践の振り返り・点検・改善から、実践者のコミュニティの形成へ

【内容】

日本語教育プログラムの実践をPDCAサイクルの観点から振り返るための資料として

- 指導力評価項目一覧（実際にはそれぞれの現場の状況や指導者の状況に応じて、必要な項目のみ選択して活用）
- 日本語教育プログラムの実践や研修受講の記録の様式
- 研修のプログラム例

などを掲載しています。

生活上の行為の事例の一覧(多言語)

作成：平成 25 年 2 月 18 日
(p.17～18 参照)

カリキュラム案

◎教室活動で取り上げる内容を考える材料の提示

【内容】

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容として

- 来日間もない外国人が生活上の基盤を形成する上で必要であると思われる生活上の行為
- 生活上の行為の学習項目の要素（能力記述、場面、やり取りの例、機能、文法、4技能に関する情報）

などを掲載しています。

能力記述

作成：平成 22 年 5 月 19 日

(p.9～10 参照)

ガイドブック

◎カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせたときのポイントの解説

【内容】

カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせて実施するときのポイントとして

- カリキュラム案における言語・言語習得の考え方
- カリキュラム案の活用及び指導方法に関するポイント
- 日本語教育プログラムの作成手順
- 活動方法の例の具体的内容を掲載しています。

生活上の行為の事例の一覧(多言語)

作成：平成 23 年 1 月 25 日

(p.11～12 参照)

教材例集

◎行動・体験中心の教材の例

【内容】

カリキュラム案で取り上げている生活上の行為を取り上げ、行動・体験中心の教室活動で用いる教材を例示しています（教室活動の展開や工夫の仕方を説明した指導ノート付き）。

※教材例集は文化庁WEBサイトからダウンロードし編集して使用することができます。

能力記述（詳細版）

作成：平成 24 年 1 月 31 日

(p.13～14 参照)

能力評価

◎振り返りの方法とポートフォリオの提示～やったことを確認して記録する

【内容】

学習者の自己評価に加えて、日本語能力を把握する方法と、学習成果を記録し蓄積するファイルである日本語学習ポートフォリオを提示しています。

※能力評価は日本語教育プログラムの一環として行うものです。

生活上の行為の事例の一覧(多言語)

能力記述（詳細版）

作成：平成 24 年 1 月 31 日

(p.15～16 参照)

参照してください！ ➤ 『ハンドブック』 pp.7-8

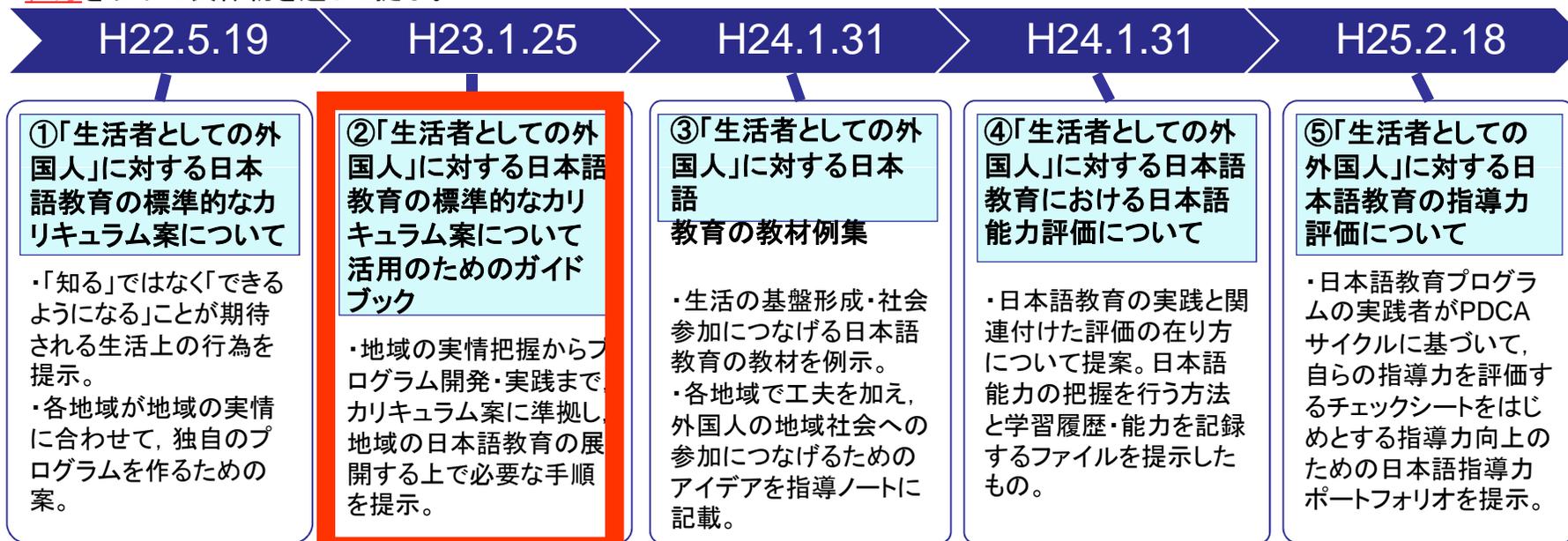
ガイドブックを見ていこう！

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」
①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担, ②各機関の連携協力の在り方, ③コーディネート機関・人材の必要性, ④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討

・「外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できる」ようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の仕方を以下の具体物を通して提示。



各地域において、上記成果物を活用して各地域の実情に応じた日本語教育を展開し、日本語教育を通じて、外国人が地域社会とつながり、外国人の社会参加(エンパワメント)・多文化共生社会につながることを期待。

【検討2】日本語教育に関する課題の検討

・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、日本語教育に関する課題の洗い出し、整理を実施。
平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。

【基本的な考え】「生活者としての外国人」のための日本語教育：**対話による相互理解の促進**とコミュニケーション力の向上を図り、「生活者としての外国人」が日本語を用いて**社会生活に参加できる**ようになることを目指す
→そのための具体的な内容やプログラムを検討・作成する際の基となる

【内容】 **生活上の行為の事例**・・・**能力記述**、言語要素、社会・文化的な情報など

【利用者】 自治体等の日本語教育担当者、日本語教育コーディネーター的役割者、教室活動を行う人

- 健康・安全に暮らす
 - ・ 健康を保つ
 - ・ 安全を守る
 - 住居を確保・維持する
 - ・ 住居を確保する
 - ・ 住環境を整える
 - 消費活動を行う
 - ・ 物品購入・サービスを利用する
 - ・ お金を管理する
 - 目的地に移動する
 - ・ 公共交通機関を利用する
 - ・ 自力で移動する
 - 人とかかわる
 - ・ 他者との関係を円滑にする
 - 社会の一員となる
 - ・ 地域・社会のルール・マナーを守る
 - ・ 地域社会に参加する
 - 自身を豊かにすることができる
 - ・ 余暇を楽しむ
 - 情報を収集・発信する
 - ・ 通信する
 - ・ マスメディアを利用する
- 「労働」「教育」に関するもの→「カリキュラム案」119ページ:別紙Ⅱ 基礎資料に

2. 行動・体験中心の活動について

- カリキュラム案を使って何をすればいいの？
- 行動・体験中心の活動って？

➤ 言語学習

- ・学習者が「できるようにになりたい」と望む生活上の行為を選ぶことで言語学習が進む

➤ 教室活動

- ・生活上の行為と教室活動がつながっていること
⇒ 体験・行動中心の活動

➤ 日本語教室から地域社会へ

- ・学習者の主体性を重視→学び続ける生涯学習へ
- ・地域住民との協働活動を取り入れる→対等な人間関係
⇒ ネットワークの構築
⇔ 自立

カリキュラム案の活用方法

【日本語教育プログラム作成手順】

1. 域内の外国人の
状況・ニーズ，地域
の資源等の把握

- (1) 対象とする学習者の属性や数の把握
- (2) 生活課題の把握
- (3) 地域の資源の把握

2. 日本語教室
の目的や設置
場所等につい
ての検討

- (1) 日本語教室の目的を設定
- (2) 学習者のニーズ，地域のリ
ソースに基づいた教室の設置
- ① 地域課題，域内の外国人の状
況に対応した日本語教室の設置
- ② 行政・関係機関との連絡調整

プログラムの
見直し

相互作用

各地域の実情
に応じた日本語
教育の実施

3. 具体的な日
本語教育プロ
グラムの作成

- (1) 学習内容について検討
- (2) 学習順序について検討
- (3) 学習時間について検討
- (4) 指導者・協力者について検討
- (5) 教室活動について検討
- ① 行動・体験中心の活動について検討
- ② 教材について検討
- ③ 評価について検討

カリキュラム案を教室活動に活用するポイント

- ① 地域・学習者に応じた教育内容の選択と工夫：
→対象となる学習者の状況、生活課題、ニーズを捉えることから出発
*「生活上の行為の事例」一覧表(5言語)を活用
- ② 実際に「できるようになる」ために、行動・体験中心の活動を設計
- ③ 専門家・地域住民との協働の活動を取り入れる
- ④ 対話による相互理解が促されるように活動を工夫

3. 行動・体験中心の活動のデザイン について考えてみよう

- 「生活者としての外国人」にとっての学習内容
というのは、生活上の行為。
- 生活上の行為ができるようになるための
活動のデザインとは？

行動・体験中心の活動をデザインするとは

- ① 地域・学習者に応じた教育内容の選択と工夫：
→対象となる学習者の状況、生活課題、ニーズを捉えることから出発

*「生活上の行為の事例」一覧表(5言語)を活用

内容

- ② 実際に「できるようになる」ために、行動・体験中心の活動を設計

方法

- ③ 専門家・地域住民との協働の活動を取り入れる
- ④ 対話による相互理解が促されるように活動を工夫

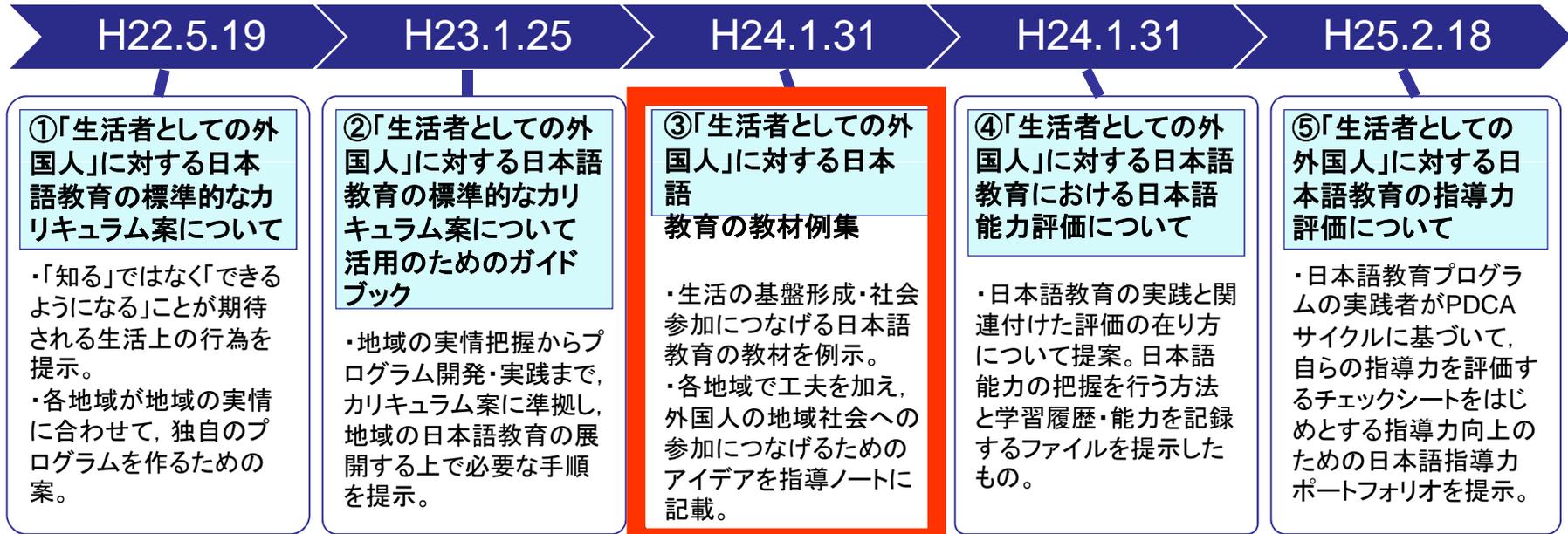
教材例集を見てみよう！！

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」
①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担, ②各機関の連携協力の在り方, ③コーディネート機関・人材の必要性, ④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討

・「外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できる」ようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の仕方を以下の具体物を通して提示。



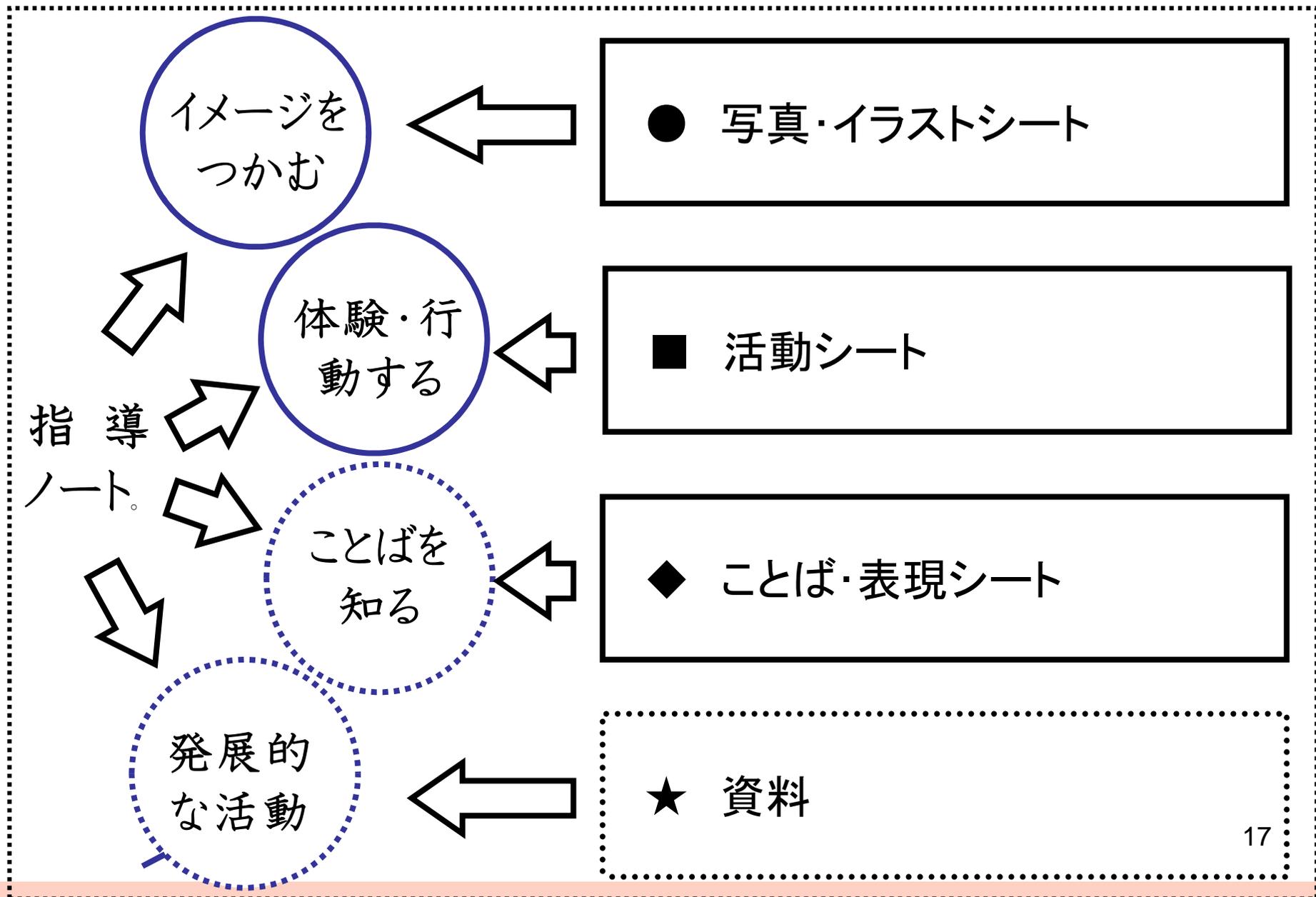
各地域において、上記成果物を活用して各地域の実情に応じた日本語教育を展開し、日本語教育を通じて、外国人が地域社会とつながり、外国人の社会参加(エンパワメント)・多文化共生社会につながることを期待。

【検討2】日本語教育に関する課題の検討

・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、日本語教育に関する課題の洗い出し、整理を実施。
平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。

教材例集の構成

P. 6



4. 教材例集活用の留意点

- 教材例集をそのまま使えないの？
- 教材例集はなんのため？

「教材例集」活用の留意点

「『教材例集』中の教材例を使用する際には、適宜修正を加えて、地域の実情や学習者の日本語レベルに合わせて、教材例の内容に手を加えたり、多言語情報を活用したり、母語話者の協力を得る等、工夫を行うことが必要」(『教材例集』p.4, 『ガイドブック』p.4)

- 実際の教材は、地域の実情・学習者の状況に合わせて、それぞれの現場で作成すること
教材例集は、そのための参考例

「教材例集」活用の留意点

「教材例集」には、そのまま使えるものもあるかもしれないが、多くは、作り直す必要があるか、まったく使えないものもある。

つまり…

《教材》から「始める」のではなく
《学習者》から「始める」



だから…

「教材例集」は、参考例

さまざまな事例から学ぼう

- 昨日** 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の
標準的なカリキュラム案を活用した取組の報告
- 12:00 平成24年度「生活者としての外国人」のための日本語
教育事業 事例発表 ポスターセッション
- 13:30 分科会・事例発表の成果共有・報告会

<参照ホームページ>

●文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/seikatsusya/index.html

●日本語教育コンテンツ共有システム NEWS

<http://www.nihongo-ews.jp/>

まとめにかえて

「カリキュラム案」における言語・言語習得の考え方

- 学習者自身が生活の中で実際に必要性を感じ、「**できるようになりたい**」と望む**生活上の行為**を適切に選ぶ →積極的な言語学習につながる
- 実際に「できるようになる」ために、**行動・体験中心の活動**を設計
- 学習者の**主体性**の重視
- 学習の過程においても地域住民との**協働活動**をできるだけ取り入れる →教室の活動が、日常生活における**対等な人間関係、ネットワークの構築**につながっていくように

まとめにかえて

「カリキュラム案」における言語・言語習得の考え方

➤ 「エンパワメント」の実現

新たに参入する「生活者としての外国人」にとって、日本語習得はそれ自体が最終目標ではありません。

獲得された意思疎通の手段により、人とつながること、言葉の壁によって発揮できなかった自分らしさや力を取り戻したり、発揮できたりするようになること、そして社会の一員として自立し、社会生活のあらゆる領域に参画すること、つまり「エンパワメント」を実現することによって初めて目標に到達したということが出来ます。そのことをしっかりと見据えて、地域における具体的なプログラムを構築することが必要です。

(文化庁『生活者としての外国人に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック』p.3)

振り返り・質疑応答

行動・体験中心の活動について

- ①使えそう・やってみようと思ったこと
- ②疑問に思ったこと・もやもやしていること

おわり